



広 報 KOGA NO.58

こ が

古河



目次

- 2 グレードアップ事業
- 6 青少年の健全育成
- 8 国民健康保険税の納付
- 11 税金の期限内納付
- 12 まくらが人物列伝

2010

7

JULY



保護者の就労等により、保育所への入所を希望する人が年々増加しています。

市では、これまで、7カ所の公立保育所の運営と14カ所の私立保育園への運営費の支弁などにより、乳幼児保育の受け入れ体制を整えてきました。

今年度はさらに、古河市グレードアップ予算を活用し、入所希望者の多い私立保育園の定員増を進めるとともに、児童の弾力的受け入れも図りながら、待機児童の解消に取り組んでいます。

今後も、児童数の推移や保育ニーズの動向を見ながら、012保育ルーム事業やファミリーサポートセンター事業等の充実もあわせて、待機児童解消に向けた対策を講じていきます。

【問】 総和福祉センター「健康の駅」内 子ども福祉課
☎92-1264

待機児童解消に向け事業を展開

●012保育ルーム事業

0歳児・1歳児・2歳児を対象にした市独自の保育事業です。保育を行うことができる要件を満たした認可外の保育施設を市が012保育ルームとして認定し、施設の整備にかかわる経費や保育ルームの運営に要する経費を助成することにより、保育を必要とする3歳未満の乳幼児の保育需要に対応しています。

【事業実施施設】

しらうめ学園、三田幼稚園、総和第一幼稚園、こまごめ幼稚園、しらゆり幼稚園、ルリ幼稚園、ゆりかご幼稚園、晃陽学園

●一時保育事業

保育所を利用していない家庭において、保護者の疾病、災害、事故、出産、介護、冠婚葬祭などで家庭での保育が困難となる場合があります。

また育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担を軽減するための支援が必要とされています。これらに対応するため、安心して子育てができる環境を整え、保育所において一時的に児童を預かり、子育て家庭の支援を行っています。

【事業実施施設】

第一保育所、清恵保育園、総和保育園、こばと保育園、白梅保育園、牛ヶ谷保育園、あゆみ保育園、三和保育園、名崎保育園

待機児童とは

保育に欠ける児童が保育所(認可保育所)に入所申請をしているにもかかわらず、希望する保育所の施設定員を超過する等の理由で入所できない状態、またはその状態にある児童のことをいいます。

厚生労働省の統計では、ほかに入所可能な保育所があるにもかかわらず第1希望の保育所に入所するために待機している児童や地方単独保育事業を利用しながら待機している児童は待機児童から除かれています(厚生労働省の定義に基づく)。

●預かり保育事業

幼児の健全な発達を図るため、幼稚園と家庭が連携して通常の保育時間帯以外の時間および春・夏・冬の長期休暇中に在園児を預かり、子育て家庭の支援を行っています。

【事業実施施設】 市内全幼稚園

●ファミリーサポートセンター事業

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の方等を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する方と援助を行うことを希望する方との相互援助活動の連絡、調整を行っています。

また、センターにおいて、保育所に入所できない乳幼児を預かる待機児童託児サービスや一時預かりを実施し、保育、育児に関する多様な需要に対応しています。

【事業実施施設】 ファミリーサポートセンター



●民間保育園施設整備事業

保育を必要とする親や乳幼児により良い保育サービスを提供するとともに、待機児童の解消ができる体制を整備するため、民間保育園の改築のための整備費用を一部補助します。

この改築により定員20人増を図ります。

市の取り組みに感謝しています

下の子が2歳になり、活発に動き回り、友達と遊びたがるようになってきました。

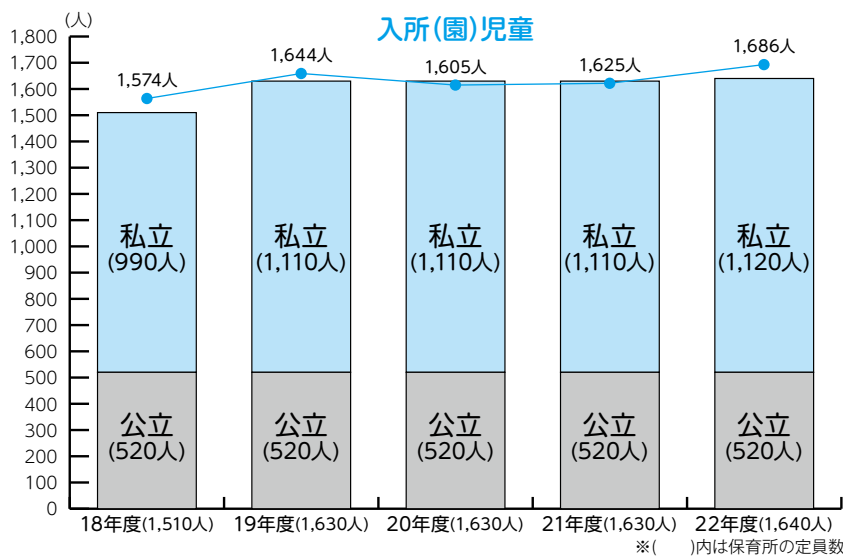
私たち夫婦は、仕事があり、祖父母に見てもらっていましたが、祖父母も農家の仕事が忙しくなり、家で見るのが難しい状態でした。

上の子の通園している幼稚園で、同じ敷地内に「012保育ルーム」があると知り、早速お世話になり、助かっています。兄弟一緒に同じ園に通えるので、親としても安心で、家族みんながうれしく思っています。



「012保育ルーム利用者」
石塚和代さん親子
(長左エ門新田)

保育所(園)児童数(各年4月1日現在)



待機児童対策事業利用状況(年間)

年度	一時預かり保育	012保育ルーム	預かり保育	ファミリーサポートセンター
19	7,527人	13,348人	7,590人	4,687人
20	9,085人	14,868人	7,155人	4,042人
21	8,456人	15,172人	12,948人	4,263人



窓口では皆さまに喜んでいただいています

好評です! 出産お祝い金支給事業

市では、古河市グレードアップ事業の一環として、6月1日から、「出産お祝い金支給事業」をスタートしました。

市内にお住まいで、お子さんを出産した人、またはその配偶者にお祝い金2万円を贈呈するものです。

未来を担うお子さんの健やかな成長を心から願っています。

【問】 総和庁舎(本庁)市民課
☎92-3111

古河庁舎市民窓口室☎22-5111
三和庁舎市民窓口室☎76-1511

対象児童

- 平成22年4月1日以後に生まれた人
- 出生後最初に住民基本台帳への登録が古河市にされる人(外国人登録原票への登録を含む)

支給対象者

- 対象児童を出産した人、またはその配偶者
- 市の住民基本台帳に登録されている人、または外国人登録原票(在留期間の無い人、短期滞在者は除く)に登録されている人

お祝い金額

- 対象児童1人につき、2万円

支給方法

- 出生届出の際に、母または父へ現金にて贈呈します。
※口座振り込みも可能です。

4月、5月に生まれた児童

4月、5月に生まれた児童には、6月に「出産お祝い金口座振込申請書」を送付しました。申請期限(6カ月)がありますので、お早めに手続きをしてください。

お祝い金とても助かります

4月1日生まれでとてもラッキーとみんなで喜んでいました。お祝い金は明里咲の通帳を作って初入金しました。出生までに準備費用がかかりますのでお祝い金は助かります。

また、通帳に振り込まれるよりも現金でいただいた方が「ありがたさ」の重みを感じます。



武田恵理子さん(右)
明里咲ちゃん(左)
【下辺見】



6月1日に「出産お祝い金支給事業開始式」を行いました

1.教えてください

Q:今年の1月に古河市に転入したのですが、7月に出産します。お祝い金は支給されますか?

A:出生してはじめて古河市に住民登録がされれば、古河市から出産お祝い金を贈呈します。

2.ここがわからない

Q:私は実家に戻って出産したため、他県に出生届を出しました。お祝い金は支給されますか?また、どうしたらいいですか?

A:出生届を出した市役所から古河市に出生の通知が届きます。その後、古河市からお客さまあてにほかのお知らせとともに、お祝い金の通知を送付します。通知の内容を確認のうえ手続きをお願いします。なお、支給は口座振込になります。

3.どうなりますか?

Q:日曜日に出生届を出す予定です。お祝い金はそのときに支給されますか?

A:土曜日、日曜日、祝日は支給できません。後日、通知書(口座振込の申請書)を送付しますので、通知の内容を確認のうえ、手続きをお願いします。

4.こんな場合は?

Q:双子の出産を予定しています。お祝い金は2人分支給されますか?

A:対象児童1人につき、2万円なので2人分の4万円贈呈します。



毎月10日は非行防止の日

「ありがとう」と言える素直な心
 「ありがとう」と言ってもらえるやさしい心
 人はお互いに助け合い感謝の心を忘れずに!!



上記のメッセージは、(社)青少年育成茨城県民会議の主催による平成21年度「青春応援メッセージ」一般の部において最優秀賞を受賞された山中恵子さん【水海】の作品です

早いもので、あっという間に一学期も終わりに近づき、夏休みを迎えようとしています。皆さん夏休みのご予定は決まりましたか？夏休みは、子どもが非行に走りやすい時期であることから、7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」と定められています。

子どもたちを温かく見守っている「青少年相談員」の活動や、青少年を取り巻く環境を整えている「茨城県青少年の健全育成等に関する条例」の改正点等をご一読いただき、家庭や地域、学校などが連携し、それぞれが役割を果たしながら、みんなで青少年の健全な育成に取り組んでいきましょう。

【問】 古河庁舎 生涯学習課
 ☎22-5111

子どもを守るため、今日も地域をパトロール

現在、136人(特別青少年相談員を含む)の青少年相談員が市から委嘱されています。年齢は20歳代から70歳代と幅広く、職業も会社員や教職員、主婦とさまざまです。

活動は古河支部、総和支部、三和支部とそれぞれに行われており、各支部とも年間約40回の定期街頭補導や地域における夏祭りや盆踊りの際の特別街頭補導、電話相談カードの配布、非行防止活動にかかわる啓発活動、環境浄化活動などを行っています。定期街頭補導では、各支部の青少年にかかわりが深いと思われる店舗、公園等を定期的に巡回し、多くの青少年との「ふれあい」を大切に、声かけ・相談を行いながら、青少年の健全育成につながるよう活動しています。そのほかにも、こどもまつりや古河関東ド・マンナカ祭り会場での青少年コーナーの設置や、さんわ青少年フォーラムなど、地域の子どもたちと一緒に交流活動をしながら、子どもたちの成長を温かく見守っています。



▲店舗を巡回する相談員

茨城県青少年の健全育成等に関する条例 (平成22年4月1日施行)

青少年に関する条例が全面改正され、「茨城県青少年の健全育成等に関する条例」となりました。みんなで青少年の健全育成や若者の活動の支援、青少年を取り巻く環境の整備に取り組んで行きましょう。

※「青少年」：0歳から18歳未満の人

【改正条例の主な遵守事項】

●深夜(夜11時から翌朝4時)に青少年を外出させないようにしましょう(第33条)。青少年の深夜外出は、非行や犯罪被害につながりやすいため、たいへん危険です。

- 保護者は、深夜に子どもを外出させないように努めなければなりません。
- 誰でも、保護者の承認を受けずに、深夜に青少年を連れ出したりしてはいけません。



[罰則] 青少年の連れ出しなどの違反をした場合：30万円以下の罰金

●深夜に青少年を入場させてはいけないお店があります(第34条)。

映画館、カラオケボックス、まんが喫茶、インターネットカフェは、深夜に青少年を入場させてはいけないことになっています(映画館は新たに追加)。

[罰則] お店が深夜に青少年を入場させた場合：30万円以下の罰金

●青少年の非行を助長してはいけません(第38条)。

誰でも、青少年に対し、次の行為を行うよう勧誘したり、強要したりして、青少年の非行や不良行為を助長してはいけません。

- わいせつな行為 ○暴行、恐喝、窃盗、器物損壊、監禁等
- 家出 ○飲酒、喫煙 ○覚せい剤等の薬物の使用 など

[罰則] 違反した場合：1年以下の懲役または50万円以下の罰金

<問い合わせ>茨城県女性青少年課 ☎029-301-2183

※ホームページは茨城県女性青少年課で検索

小中学生必見！不審者への対応はこちらを参考に

4月28日(水)諸川小学校体育館にて、古河警察署生活安全課の主催により、小学5年生・6年生176人を対象に不審者対応駆け込み避難訓練が実施されました。また、市内には「子どもを守る110番の家」約3,200件が登録されています。緊急時には駆け込んでください。



◆青少年電話相談◆

悩んだときには電話をしてみよう！

古河市青少年電話相談

☎0120-783747

○学校のこと○家庭のこと
○友達のこと○いじめや暴力のこと○異性関係のことなど

【相談日】

月曜日～金曜日

(年末年始、祝日を除く)

午前9時～正午、午後1時～4時

※時間外は、留守番電話に変わります。

※ファクシミリでも相談を受け付けています。

FAX 0120-783747

平成22年度の 国民健康保険税の納付が始まります!

7月から保険税の納期が始まります。

保険税は国などの補助金や医療機関で支払う一部負担金とともに、国民健康保険(国保)を支える大切な財源です。ぜひ、期限内納付にご協力をお願いします。

【問】 総和庁舎保険年金課 ☎92-3111
古河庁舎保険窓口室 ☎22-5111
三和庁舎保険窓口室 ☎76-1511



■納税通知書について

7月中旬に、納税義務者である世帯主あてに送付します。

【普通徴収の納付】

7月～翌年2月までの8回。
年度途中に加入や脱退で税額が変更になった場合は、新しい納税通知書を送付します。

【特別徴収の納付】

仮徴収…4月、6月、8月
本徴収…10月、12月、2月



■国民健康保険税について

国民健康保険税を納めるのは、国保の被保険者としての資格を得たときからで、加入の届出をしたときからではありません。

加入の届出が遅れた場合は、加入資格を得た月までさかのぼって保険税を納めていただくことになります(遡及課税)。

また、国保の届出をするまで保険証がありませんので、その間の医療費はいったん全額自己負担となります。

ただし、窓口申請により自己負担の3割分を除いた金額が払い戻しされます。

国民健康保険税は世帯単位で課税となり、納税義務者は世帯主となります。

世帯主がサラリーマンなどで職場の健康保険などに加入している場合でも、同じ世帯で一人でも国保に加入していれば、世帯主(擬制世帯主含む)あてに納税通知書が送られます。

※擬制世帯主とは、国保被保険者の属する世帯において、その世帯主が国保の被保険者でない場合の世帯主のことです。納税の義務や届け出の義務は擬制世帯主が負うこととなります。

■特別徴収について

国保被保険者全員が65歳以上75歳未満の世帯は、原則として世帯主の年金から保険税が差し引かれます。ただし、年金からの差し引きとなる人でも、口座振替で納付することが可能な場合もあります。

※納付方法の変更をしても、年間の税額は変わりません。

※口座振替に変更するためには、申請書の提出が必要です。

【国保に加入する人はこんな人】

- ・自営業の人
- ・農業や漁業などを営んでいる人
- ・退職して職場の健康保険などをやめた人
- ・パートやアルバイトなどをしていて、職場の健康保険などに加入していない人
- ・外国人登録をしていて、1年以上日本に滞在するものと認められた外国籍の人

■保険税の算定方法

国民健康保険税は、医療分(基礎分)・後期高齢者支援金分・介護分に分けて計算し、それらを組み合わせて世帯ごとの保険税が決めます。

●平成22年度賦課限度額は、医療分(基礎分)50万円、後期高齢者支援金分13万円、介護分10万円です。

●40歳未満の人	●40歳以上65歳未満の人	●65歳以上75歳未満の人
医療分 + 後期高齢者支援金分 ↓ 保険税	医療分 + 後期高齢者支援金分 + 介護分 ↓ 保険税	医療分 + 後期高齢者支援金分 ↓ 保険税 介護分 ↓ 介護保険料
◎医療分と後期高齢者支援金分を合わせて、保険税として納めます。介護分の負担はありません。 	◎医療分、後期高齢者支援金分、介護分を合わせて、保険税として納めます。 	◎医療分と後期高齢者支援金分を合わせて、保険税として納めます。介護保険料は別に納めます。 

【計算式】課税対象額とは、
 {総所得金額等(平成21年1月～12月までの所得)－33万円(基礎控除額)}です。

- 所得割…世帯の被保険者の所得に応じて計算
- 均等割…世帯の被保険者数に応じて計算
- 平等割…一世帯にいくらかと計算

区 分	(所得割)	(均等割)	(平等割)
医療分 (0歳～75歳未満)	(課税対象額×6.9%)+(15,500円×加入者数)+16,000円=算出額①		
後期高齢者支援金分 (0歳～75歳未満)	(課税対象額×1.8%)+(4,500円×加入者数)+4,500円 =算出額②		
介護分 (40歳～65歳未満)	(課税対象額×1.15%)+(11,500円×加入者数)		=算出額③
合 計	40歳未満の人 【算出額①+②】の合計が年税額 40歳以上65歳未満の人 【算出額①+②+③】の合計が年税額 65歳以上75歳未満の人 【算出額①+②】の合計が年税額		

■ 軽減について

保険税は前年中の所得をもとに計算しますが、負担能力に応じて税額を計算します。

●減額対象所得(世帯主(擬制世帯主を含む)およびその世帯の被保険者全員の総所得金額の合計)が一定基準以下の場合、保険税のうち均等割額と平等割額を減額します。

- ①「6割軽減」減額対象所得が33万円以下の世帯
- ②「4割軽減」減額対象所得が、世帯主を除いた被保険者数×24万5,000円+33万円以下の世帯

●非自発的失業者(倒産や解雇など事業主の都合による離職)は、国保に加入するとき保険税の軽減措置を受けられる場合があります。

- 【確認】 「雇用保険受給資格者証」を確認しての申請となります。
- 【期間】 失業時から翌年度末までの間
- 【軽減】 前年所得の給与所得を30/100として所得割を計算します。



▲窓口での申請が必要になります

～ 安心して医療を受けるために14日以内に窓口で届け出をしましょう ～

区分	こんなとき	届出に必要なもの
国保に加入するとき	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険の離脱証明書、印鑑
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	被扶養者でなくなった証明書、印鑑
	ほかの市区町村から転入したとき	転出証明書、印鑑
	子どもが生まれたとき	保険証、母子手帳、印鑑
	外国籍の人が加入するとき	外国人登録証明書、パスポート
国保をやめるとき	職場の健康保険に入ったとき	国保と職場の保険証、印鑑
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	国保と職場の保険証、印鑑
	ほかの市区町村に転出するとき	保険証、印鑑
	国保の被保険者が死亡したとき	保険証、死亡を証明するもの、印鑑
	外国籍の人がやめるとき	保険証、外国人登録証明書
その他	退職医療制度の対象になったとき	保険証、年金証書、印鑑
	市内で住所が変わったとき 世帯主や氏名が変わったとき 世帯が分かれたり、一緒になったとき	保険証、印鑑
	修学のためほかの市区町村に住むとき	保険証、在学証明書、印鑑
	保険証をなくしたり、汚れて使えなくなったとき	身分を証明するもの、印鑑 (使えなくなった保険証)

納税は期限内にお忘れなく

～税負担は公平に～

税金は皆さんが安心して生活するために重要な役割を果たしています。

市民生活に欠かすことのできない公共サービスや公共施設維持は、皆さんに納めていただいている貴重な税金が主な財源になっています。

市では、税負担の公平性を確保するため、納期限までに納付していただけない場合には滞納処分を行っています。

【問】古河庁舎 収納課 ☎22-5111

■平成22年度納期限

今年度の市税等の納期限は表のとおりです。期限内の納付をお願いします。

【納付場所】

市内各金融機関、市役所各庁舎

※日ごろ忙しく、金融機関に行く時間がない場合は、便利な口座振替をご利用ください。なお、口座振替は、申し込みをい

ただいた受付月の翌月納期分から開始になりますので早めに手続きをお願いします。

コンビニエンスストア

市税等の納付には、コンビニエンスストアも利用できます。

※バーコードのない納付書および納期限の過ぎた納付書は取り扱いができません。



◆◆◆ 主な市税の納期と口座振替日 ◆◆◆

納期月	個人市民税・県民税(普通徴収)	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	国民健康保険税	平成22年度の納期限日(口座振替日)
4月	-	第1期	-	-	4月30日(金)
5月	-	-	全期	-	5月31日(月)
6月	第1期	-	-	-	6月30日(水)
7月	-	第2期	-	第1期	8月 2日(月)
8月	第2期	-	-	第2期	8月31日(火)
9月	-	-	-	第3期	9月30日(木)
10月	第3期	-	-	第4期	11月 1日(月)
11月	-	-	-	第5期	11月30日(火)
12月	-	第3期	-	第6期	12月27日(月)
1月	第4期	-	-	第7期	H23年1月31日(月)
2月	-	第4期	-	第8期	H23年2月28日(月)

※納期限が土曜日、日曜日、祝日の場合はその翌日等が納期限日になります。

■滞納処分Q&A

- Q**：税金の納付が遅れるとどうなるの？
- A**：市役所から督促状が送付されます(督促手数料100円がかかります)。また、納期限の翌日から、納付される日までの日数に応じて、原則年14.6%の割合で延滞金がかかります。
- Q**：税金を納付しないとどうなるの？
- A**：督促状、催告書などによっても納付をされず、納税相談もされなかった場合は他の納税者との公平性の観点から財産を「差押」します。
- Q**：どんな財産を差し押さえるの？
- A**：預貯金、給与、生命保険、不動産、自動車など換価が有効と判断される財産です。
- Q**：どうやって財産調査をするの？
- A**：各金融機関への預貯金調査や勤務先への給与調査などを実施します。また、警察官立ち会いで自宅や店舗などに直接訪問して捜索を実施する場合があります。

※病気、失業等やむを得ない理由から納付が困難な場合には、内容がわかる書類を持参して早めに収納課にご相談ください。事情によっては分割納付をすることも可能です。

まくらが人物列伝



▲小杉乃帆流 『古河郷友会創立二十五周年記念大会にて』（大正5年撮影）

第16回

こすぎのぼる 小杉乃帆流

(1883~1935)

小杉乃帆流とはじめ

古河で最初の地方新聞『北総のしつぎ』の発刊の辞に、文芸活動がひいては実業界の発展をうながす、すなわち文化が経済を牽引するはたらきを持っているといったことが記されています。かつて、お大尽や実業家といえば、蓄えた富をもって地域の文化を庇護し、底上げに一役かったものでした。今回とりあげるのは、実業家(?)小杉乃帆流。簡単にその略歴を記せば、本名小杉徳。明治16(1883)年、古河藩家老小杉監物の孫として古河で生まれる。明治39年、早稲田大学文学部文学科を卒業。同級生に片上伸(文芸評論家・ロシア文学者)・相馬御風(詩人・歌人・評論家)・野尻抱影(英文学者・天文学者)・前田

林外(詩人)らがいる。中学校教師を経て新聞記者、20代にして古河銀行取締役、古河電気株式会社社長、関東タイムス社社長を務める。古河の文化活動の中心人物として、文芸評論や詩歌の執筆、その傍ら中央においては、イプセンの翻訳など手がける。昭和10(1935)年没。今回は彼の活動の一端をご紹介します。

こころざしは文学 小泉八雲との出会い

早稲田大学在学時、小杉乃帆流は、そのころ東京帝国大学を解職された小泉八雲の招へい活動を精力的に行いました。小泉八雲とは、怪談話をはじめ、広く日本文化を海外に紹介した、あのラフカディオ・ハーンのと

とです。「早稲田が大学となつての翌年頃、多分春のなかばを過ぎた頃であつたらう、南寄りの粗末な埃だらけの文科の教室の中で、あの希臘塑像ニ見るやうな、謹厳端麗な先生(小泉八雲)の風貌に接した時、若い私達の胸は如何ニ躍たらう」(「小泉先生」と、この当時は回想しています。小杉乃帆流は、ハーンの歴史学や民俗学をはじめとする幅広い学問に裏打ちされた文学の講義に魅了され、その生涯にわたって、文学を通じた啓蒙活動に取り組むのでした。

地方にあって文化の裾野を広げる

大学を卒業した小杉乃帆流は、家庭の事情で古河に戻り、私立盈科中学校の歴史科教師を務める傍ら、詩歌を書きつづつては、『古河郷友会雑誌』に投稿していました。そんな折り、地方紙の文芸欄を担当することとなり、さらに社長としてその新聞を自らが発行する立場となりました。このとき、さきにあげた相馬・野尻・前田ら早稲田出身の文士たちは、これを支援し、地方紙でありながら執筆して、地方文化の底上げに協力しています。当時の古河の地方紙には、トルストイなどのロシア文学、石川啄木や谷崎潤一郎についての評論、フランスのベルクソン哲学などを読むことができるのです。また、古河文学同好会や各種文化団体を結成し、次世代に文芸活動を引き継ぐ大きな礎としたのでした。

古河歴史博物館学芸員 立石尚之



市消防団団員基本訓練が開催されました 総務省消防庁国民保護・防災部長が視察

このほど、古河市消防団1団制移行後初の消防団員基本訓練が、消防庁国民保護・防災部長である塚田桂祐氏が見守る中、中央運動公園において行われました。当日は、27分団約400人が参加し、規律訓練等の実技講習や救急救命講習等の座学を団員一人ひとりが真剣に学んでいました。

また、塚田部長と消防団本部との地域防災に関する意見交換会もあわせて行われ、1団制初の団員基本訓練は充実したものとなったようです。参加した団員からも、「初心に帰り、気持ちも新たになりました。なお一層、地域のために尽くしたい。」との声も聞かれました。



楽しく歩いた ウォークラリー大会

6月6日、第24回古河市ウォークラリー大会が開かれました。天候に恵まれた当日の参加人数は79人。21チームに分かれ、出発前に手渡された交差点や分岐点だけが書かれた「コマ図」を頼りにチームごとに協力して市内を歩きました。

コースは上辺見小学校を起点に約8km。途中には11カ所のチェックポイントが設けられ、そこで出される問題を解きながらゴールを目指しました。参加者は新緑の自然を満喫しながら市内の名所を巡りました。



▲チームで協力して設問を解きながら、歩く楽しさの再発見をしました

お目見えしました！ 三尺玉

6月11日、市役所各庁舎およびJR古河駅構内の4カ所に、8月7日(土)の第5回古河花火大会で打ち上げられる、三尺玉の実物大の模型が展示されました。

この三尺玉は、重さが約300kg、開花高度約600m・開花直径約650mと超特大の花火です。

今年の古河花火大会では、昨年より1発増えて、関東で唯一三尺玉を3発打ち上げ、ごう音とともに、大輪の華が真夏の夜空を焦がします。

ぜひ、一度ご覧になってみてください。



▲JR古河駅では、改札口の横に設置してあります

公園の緑化推進 芝ザクラの植栽

5月19日、中央運動公園では、公園内の多目的市民広場に、市内の私立幼稚園年長児とその保護者、市民ボランティア、古河青年会議所まちづくり委員会の皆さん、約270人の手によって、芝ザクラ3,000株の苗の植栽が行われました。

当日は、一つ一つ丁寧に穴を掘りながら、参加した児童たちが仲良く分担を決めて、楽しそうに苗を植えていました。

今後、芝ザクラが満開になる時には、思い出となる1日になることでしょう。



▲きれいな花のじゅうたんが一面を咲きそめる日が今から楽しみです

20回の記念大会「マスタースサッカー」

第20回記念古河市マスタースサッカー大会が5月22日・23日・29日・30日の4日間、古河市サッカー場およびリバーフィールド古河で開催されました。この大会は、サッカーをこよなく愛する中高年の大会で、今年は1都9県の139チーム(約3,000人)が参加。全国から集まった40歳以上のサッカー選手

たちが交流を深めながら熱戦を繰り広げました。

市内からは13チーム(チャレンジ部門3チーム・エンジョイ部門10チーム)が参加。チャレンジ40雀部門に参加したLAZOS KOGA FCAとチャレンジ50雀部門に参加したLAZOS KOGA FCCが見事優勝に輝きました。



▲厳しいマークを振り切りシュート！

みんなで清掃 きれいな街に！

5月16日、「市民総ぐるみ清掃」が行われました。早朝から行政区や自治会ごとに協力して、道路などにポイ捨てされたごみを回収したり、道路側溝などの清掃をしました。参加者は、「みんなが暮らす街だから、いつもきれいにしておきたい」「拾う人の気持ちを考えたら、ちょっとしたポイ捨てなんて……」参加して改めて感じる環境美化への思いを話してくれました。

いつの日か必ず、ポイ捨てのないきれいな街になることがみんなの願いです。



▲地域の人みんなで協力してきれいになりました



▲道路の側溝清掃はかなり苦労しました

日々新たなり

古河市長 白戸仲久

～ 消防団と高度救助隊 ～

今回は市民の皆様方の安全安心を守る消防団と高度救助隊について取り上げます。

去る5月9日、中央運動公園で「平成22年度古河市消防団員基本訓練」が実施されました。古河市の消防団は、合併当初は1市3団の体制でしたが、昨年4月1日に古河市消防団として1団に統一が図られました。市内全27分団の消防団員が一堂に会しての訓練は、今回が初めてとのことで、全団員404人中382人の団員が訓練に参加しました。

訓練内容は、交通法規やAED(自動体外式除細動器)の研修、通常点検等で、点検前の整列隊形から点検終了報告まで、指揮者の「気をつけ」「頭～なか」「直れ」等の号令のもと、きびきびと訓練に取り組む団員の姿に接して、大変頼もしく思いました。

当日は、総務省消防庁の塚田国民保護・防災部長も視察され、大変有意義な訓練となりました。

次に、大規模災害の現場で人命救助に当たる「高度救助隊(ハイパーレスキュー)」の発隊式が5月11日、中央運動公園で行われました。高度救助隊は県西7市町で構成される茨城西南広域消防本部が創設したもので、県内では水戸

市消防本部に続いて2番目の発足となります。

高度救助隊は、大規模災害時などに家屋倒壊現場等から生存者を発見救助するため、最新式の機材を配備しています。隊員も60人のレスキュー隊員の中から15人が選抜されました。

市民の安心安全を守る消防団が統合されたこと、そして有事の際に活躍する専門家集団が誕生したことは、大変心強いことです。

「備えあれば憂いなし」ということで古河市は、防災対策の強化に努めておりますが、一方で、「災害は忘れたころにやってくる。」という警句もあります。

8月には、地域防災訓練が行われます。市民の皆様には、日ごろから災害への備えを万全にし、万一の時にはあわてず、適切な行動がとれるよう、訓練、防災意識の向上に努めていただきたいと思います。



My Hobby

日本発祥のスポーツ“エアボクシング” 白井良美さん（本町一丁目）

体を鍛えたい、ですが、本格的にボクシングをするのはちょっと……と思う人も多いでしょう。そんな人の為に生まれた、新たなスポーツがあるのをご存じですか？その名も、エアボクシング！遊びじゃない、かなり本格的なもの。でも服装はラフ。いわゆるジョギングスタイルでOK。気軽にできそう！今回はそんなエアボクシングに魅せられてトレーニングに励む白井さんに話を聞きました。

きっかけは市の広報

白井さんのきっかけは約10年前、市の広報に掲載してあった「健康ボクシング教室」の講座への参加。健康作りと、ボクシングは“カッコいい”とのあこがれでしたが、年代を超えた人と知り合いになれたのがうれしくて、その後、自宅からすぐ近くのボクシングジムに通い始めました。

ボクシングではいくらトレーニングしても年齢的にプロになれないとあきらめていた時に、ジムで出会ったのが“エアボクシング”。最近ですが、下は12歳以下から、上は50歳以上の5つの部門に分かれて部門別優勝を決める大会も開かれ、白井さんは、大会出場の資格となるライセンス取得を目指し、トレーニングにも熱が入ります。



▶試合は1ラウンド3分。前半がシャドーボクシングで、後半が相手とトータルパフォーマンスを競います



▲ファイティングポーズも決まっています

エアボクシングの効果を実感

“エアボクシング”は基本的にはシャドーボクシングで防御と攻撃ができていくか身のこなしの基本動作で優劣を判定されます。しかし、その運動量はボクシングと同じ。かなりハードです。

学生時代はバレーボールに親しんできた白井さん。現在は週2日ほどのジムでのトレーニングと、家でのサンドバック打ち、ランニングなどで体を鍛え、その成果か58歳の白井さんが自ら測定した体内年齢は“なんと32歳！”。驚異の若返りを実現しています。

これが醍醐味

誰もが気軽にできるこのエアボクシングは、「体の芯から汗をかけるので頭の中はすっきりするし、ストレス解消には最適です。」と白井さん。

これが試合になるとヘッドギアやグローブはなくても、両手にバンテージを巻いて、相手を前にするとスリルと緊張感がでてくる。想像するだけでもたまらないそうです。

ふとしたきっかけから、始めたスポーツで充実した生活を振り返り、白井さんは「年代を問わない生涯スポーツですから健康のために一緒にいかが？」と笑顔で明るく話してくれました。

パークライフ 《夏季限定のビオトープ「二入川」(古河総合公園)》

管理棟の前を流れる小川を、二入川(にいりがわ)と言いますが、この名前は、かつてここを流れていた川に由来しています。実はこの小川、御所沼にとって重要な存在なのですが、それは御所沼と二入川の間で水を循環させることによって、水質の浄化と酸素の供給を行っているからです。循環にはポンプを使用していますが、通常期の運転は朝9時から夕方4時の間です。しかし7月になると、暑さで沼が酸欠にならないよう24時間運転に切り替えます。そしてその時、単なる水路だった小川がビオトープ(生き物の生息場所)に生まれ変わります。

夜の間も供給される流れによって細かい泥が運ばれ、石の間に積もり、水草が茂り始めます。これによって水の流れに緩急が生まれ、アメンボウ、ヨシノボリ(ハゼの仲間)、カラスガイなど、それまで水に流されていた沼の生き物たちがすみつき始めます。夏本番のころには、アメンボウも水面を覆うほどの大群に育ち、わずか2カ月で豊穡な生態系が創られます。



▲両岸に青々としげるミズワラビ。ナマスやタナゴがすみつくことも

す。やがて岸辺でヤゴが羽化(うか)するようになり、夏の終わりが近づくとこの小さなビオトープも終わりの時を迎えます。運転を止めて水の引いた小川には……テナガエビの行列、泥に逃げ込む無数のドジョウの群れ、行き場を失った小魚たち……。

そんな光景を見た子どもたちは、大喜びです。そこで事前に運転を止める日をお知らせして、みんな小川遊びを楽しもうと始めたのが、今では恒例の「かいぼり」です。これは小川の生き物たちと出会える絶好の機会です。夏休みも終わりに近づいたら、網と水槽を持って、古河総合公園の二入川で小川の生き物を追いかけてみませんか。かいぼりの日時は、古河総合公園の公式ホームページでお伝えします。

【問】古河総合公園管理棟

☎47-1129 FAX48-5685

✉ sougou-park@koga-kousya.or.jp

HP <http://www.koga-kousya.or.jp/koga-park/index.html>

文化財の窓 「土製仮面」 関西へ行く

「土製仮面」といっても、月光仮面のようなヒーローではありません。古河市有形文化財に指定されている釈迦才仏遺跡出土の土製仮面のことです。

釈迦才仏遺跡は市内の釈迦に所在し、女沼川支流の東磯川左岸(南側)の台地縁辺部に立地しています。平成7年10月から平成8年3月にかけて、県道新設に伴い茨城県教育財団により発掘調査が行われ、縄文時代中期から晩期の住居跡や遺物、古墳時代前期の方形周溝墓などが確認されました。

出土した土製仮面は縄文時代後期のものと考えられ、長さ10.6cm、幅13.5cmを測ります。鼻は太く長い棒状で、縦長の鼻孔が表現され、弧状の眉とT字状に連結しています。両眼は内径1.6cmほどの円形で裏面まで貫通し、両眼の外側に両耳の痕跡があり、両眼脇のやや下方には紐通しの孔が貫通し、口は下半を欠損しています。左頬の口寄りには入れ墨あるいは髭を表現したと思われる彫り込みがあります。全体的に平板



▲釈迦才仏遺跡出土土製仮面

な造りで湾曲は見られません。

この土製仮面が大阪府立弥生文化博物館(和泉市)の特別展「MASK-仮面の考古学-」に展示されることになりました。日本の縄文時代から弥生時代を中心に、仮面とそれに関する資料を展示し、日本の原始宗教とそこに託された人々の想いについて探るといふものです。7月17日(土)から9月12日(日)までの開催予定です。夏休みに大阪方面へお出かけの人は立ち寄ってみてはいかがでしょうか。

また三和資料館でも、7月17日(土)から10月3日(日)まで、企画展「発掘された古河2」を開催する予定です。平成19年度に発掘調査された古墳時代の集落跡「上耕地遺跡」(大山所在)と古墳~奈良・平安時代の集落跡「浅間前遺跡」(仁連所在)の出土遺物等を展示し調査の成果を紹介いたします。ぜひご観覧ください。

(三和資料館)

短冊に願いをこめて 古河歴史博物館の七夕飾り

織女しよくじよと牽牛けんぎゆうの伝説でよく知られる七夕は、五節句のひとつです。もともとは、女性が針仕事や、書・楽器などの芸事の上達を祈る、中国の「乞巧奠きつこうでん」と、水辺に小屋を建て、祖霊に捧げる衣を織ったという、日本古来の「棚機たなばたつ女め」の信仰とが結びついて起こったといわれています。はじめ宮中行事として執り行われていましたが、江戸時代には一般庶民に広まりました。市内横山町でも、毎年趣向を凝らした七夕飾りが掲げられ、沿道を賑わせていました。

古河歴史博物館の玄関先には、7月1日から11日まで、七夕飾りの竹が立てられます。受付に用意された短冊に歌や願い事を書いて枝葉に飾ることができますので、この機会に星に願いをかけてみてはいかがでしょうか。ご来館をお待ちしています。



▲横山町の七夕飾り(昭和40年代ころ)

■古河歴史博物館 企画展「風景 一まちの記憶・記録一」

7月24日(土)～8月31日(火) まちに堆積する記憶を写真や絵画で掘り起こし、記憶の底にある郷愁の心にアプローチする。

■古河文学館 スポット展示「澁我城芳流閣の決闘～南総里見八犬伝～」 8月21日(土)まで 澁我城芳流閣の戦いを描いた錦絵と初版本で『南総里見八犬伝』の世界を紹介。

■篆刻美術館 「第9回高校生篆刻展」 8月26日(木)まで 篆刻の魅力を知らせ、作家の裾野を広げることを目的に、篆刻作品を県内高校生から募集、展示する。会場は古河街角美術館。

開館時間

午前9時から午後5時
(入館は4時30分まで)

【問】

古河歴史博物館 ☎22-5211

古河文学館 ☎21-1129

篆刻美術館 ☎22-5611

図書館おすすめの図書

◇一般書

・ターシャの喜びの庭 Thsha's Joyful Garden
リチャード・W・ブラウン 写真



絵本作家・挿し絵画家として多くの人々に愛されたターシャが、荒地を耕し、心を込めて育てたバーモントの庭の四季折々の姿を納めた写真集。彼女の息子らによるエッセイも収録。出版社…メディアファクトリー 分類…629ブ

◇児童書

・えがおがいいね



ねずみくんが泣き出したら、ねこさんも、いぬくんも、ぶたさんも、みんながつられて泣き出した。でも、すぐにみんな元気な笑い顔…。なかまがいることの大切さを教えてくれる絵本。

出版社…鈴木出版 分類…Eエ
(古河図書館)

健康情報局

夏の日差しと紫外線

夏本番が近づいてきました。スポーツ、そして海や山への外遊びの機会も多くなる時期です。

そこで紫外線について再確認。紫外線は、太陽光に含まれていますので、わたしたちの生活とは切り離せないものです。環境問題と関連して、地表に届く紫外線の量は、近年増えています。

《紫外線のトラブル》

紫外線は、太陽と関係しているのです。年間を通じてあります。種類により、肌が赤くなる日焼けや皮膚がん・白内障などを引き起こす恐れのある紫外線は、8月ごろに最も量が多くなります。その他にも、長時間浴びることによって、肌の弾力が失われたり、シワができるなど、皮膚の老化が早まります。紫外線は、1日の中では、最も強い時間帯が午前10時～午後2時くらいですが、この時間帯だけ外出を避けるのも無理があります。そこで毎日の生活の中で、防ぐ対策が必須になってきます。

《紫外線を防ぐ方法》

①紫外線の強い時間帯は外出をできるだけ避けましょう

外出のときは、日陰を選んで歩くなどの工夫も大切です。

②服装を工夫しましょう

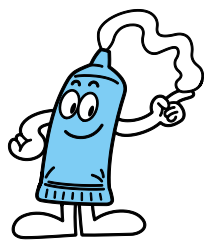
濃い色の日傘やつば広の帽子・サングラスも効果的です。服装は、長袖・長ズボンや濃い色の服。目が詰まった素材もよいです。濃い色は、紫外線を皮膚に到達しにくい効果があります。

③日焼け止めクリームを塗ることも忘れずに

肌が見える耳たぶや首の後ろ、手の甲や足の甲なども塗り忘れないようにしましょう。日焼け止めクリームを塗っても、長い時間外にいますと、汗で流れてしまいます。塗り直しも大切です。日焼け止めクリームは紫外線を遮断する効果があります。肌が弱い人やかぶれやすい人は気をつけてお使いください。

大人だけでなく、お子さんの皮膚もデリケートですので、小さいころからの紫外線対策をお勧めします。

(健康推進課)



表紙写真

市内には地域子育て支援センターの活動を行っている保育所、保育園が5カ所あります。

子どもたちが元気に遊べるように園庭の解放や、親同士の子育て情報交換の場として毎日多くの利用者でにぎわっています。近い年齢の子どもと一緒に遊ぶことで、思いやり、譲り合いなど、集団生活での社会性がはぐくまれます。ぜひ、ご参加ください。

(写真は第三保育所の園庭で遊ぶ幼児たち)

寄付

古河市観光協会事業物産販売出店協会(海老沼敏之会長)より、古河総合公園の花桃の苗木購入費として10万円の寄付。

人口と世帯

(6月1日現在 住民基本台帳から)

総人口	145,001人 (-25)
男	72,735人
女	72,266人
世帯数	54,220世帯 (+16)

() 内は前月比



みんなで健康 朝ごはんを食べよう **食育レシピ**
 “簡単” トマトとピーマンの卵いため



(1人分)
 エネルギー=238kcal
 たんぱく質=10.7g
 脂質=17.2g
 カルシウム=53mg
 食塩相当量=0.9g

材料(4人分)

トマト3個、ピーマン2個、卵4個、ベーコン3枚、ちりめんじゃこ18g、サラダ油大さじ2、しょうゆ小さじ1、塩・こしょう適宜

作り方

①トマトはくし型に切る。ピーマン半分にしてタネを取りタテに細切り。ベーコンは2cm幅に切る。卵は溶きほぐす。②フライパンに油を熱し、一度火からおろして卵を入れ、少しかき混ぜながら、中火でフワッと焼き、皿にとっておく。③フライパンにピーマン、ベーコン、ちりめんじゃこを入れいためる。④③にトマトを加えてサッといため、卵を戻し、しょうゆ、塩、こしょうで調味し、皿に盛る。
 (食生活改善推進協議会)



アイドル登場



「癒されます」

大島章護くん・芦郁ちゃん
 (3歳・1歳3カ月 東二丁目)



シャイなお兄ちゃん、章護としっかり者の妹、芦郁です。

二人のかわいい笑顔は、周りを楽しく幸せな気持ちにさせてくれます。

いつまでも、仲良く元気な兄妹でいてね!

(父：崇嗣さん・母：久子さん)

古河風土記

進吉は、このとき13歳、日中は画室「繡水草堂」から熊谷中学校に通い、夜は晴湖のもとで絵画を学ぶという生活をおくりまします。明治43年から晴華の号を名乗りますが、大正2(1913)年、晴湖はこの世を去ります。その後は晴湖の弟子・渡辺晴嵐に師事し、大正7年に晴嵐が没してから東京小石川区に移り画業に勤しみました。熊谷をしばしば訪れ、揮毫をしたといま



▲瀧脇晴華筆『木瓜と水仙』

42年、晴湖73歳のときのことでした。進吉は、このとき13歳、日中は画室「繡水草堂」から熊谷中学校に通い、夜は晴湖のもとで絵画を学ぶという生活をおくりまします。明治43年から晴華の号を名乗りますが、大正2(1913)年、晴湖はこの世を去ります。その後は晴湖の弟子・渡辺晴嵐に師事し、大正7年に晴嵐が没してから東京小石川区に移り画業に勤しみました。熊谷をしばしば訪れ、揮毫をしたといま

古河出身の美術史学者・藤懸静也は、昭和初期の晴華の近況について「晴湖の遺墨に箱書希望するもの甚だ多く、目下それに忙殺さる、程であるといふ」(『奥原晴湖画集』昭和8年)と記しており、晴湖は没後もなお著名な画家であり、その作品も高い人気を博していたことがうかがえます。

古河歴史博物館学芸員 倉井直子

瀧脇晴華 奥原晴湖の画業の伝承者

鷹見家に伝わる歴史資料のなかに一本の扇子があります。朱赤の木瓜と、白い水仙を瑞々しい筆遣いで描いたこの小品、洒脱ながら、どこか朴訥な穏やかさをたたえています。幕末・明治期に活躍した、古河出身の女流南画家・奥原晴湖の最後の弟子といわれる瀧脇晴華が描いたものです。

晴華は明治29(1896)年、東京四谷区生まれ。父・利三郎は、宮内庁勤務

ですが、昭和19(1944)年に戦火を避けて、熊谷市上之の東光寺に疎開、のちに上之中西に画室「小墨草堂」をつくり、昭和24年に54歳で亡くなるまでこの地において制作に励みました。ところで、現在残されている晴湖の作品には、晴華が箱書したものが大変多いことに驚かされます。ご存じのとおり、箱書とは、書画などを収める箱の蓋などに、作品の名称や極書を書いたもので、作者自身が書くほか、弟子や私淑者が記すことも多く、作品についての貴重な情報となりうるものです。

平成22年7月1日発行 ●発行所/〒306-0261 茨城県古河市下大野2-4-8 古河市役所 50090 (02-311-1111) ●編集/広報室 ●ホームページ/ <http://www.city.ibaraki.kogai.jp/>